

## 試験結果報告書

依頼者

株式会社 ラバーテック 殿

計量証明事業登録第10179号  
大阪府摂津市烏飼本町2丁目1番24号  
株式会社 日環サービス  
電話 072(653)2061  
FAX 072(653)3401

貴依頼による試料の試験結果は下記の通りです。

分析種別：溶出試験  
採取条件：試料持込(宅配)  
依頼年月日：平成31年3月4日  
発行年月日：平成31年3月20日

試験責任者  
環境計量士(濃度 第4740号)

嶋屋英明

分析項目	単位	ゴムチップ	土壌汚染 対策法 溶出基準	分析方法
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.01	JIS K 0102 55.3 ICP発光分光分析法
六価クロム化合物	mg/L	0.02 未満	0.05	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルカルバジド吸光度法
シアン化合物	mg/L	検出されず(0.1未満)	検出されないこと	JIS K 0102 38.1.2・38.3 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光度法
水銀及びその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.0005	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)	検出されないこと	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2 昭和49年 環境庁告示第64号 付表3
セレン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.01	JIS K 0102 67.3 水素化合物発生ICP発光分光分析法
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.01	JIS K 0102 54.3 ICP発光分光分析法
砒素及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.01	JIS K 0102 61.3 水素化合物発生ICP発光分光分析法
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.2 未満	0.8	JIS K 0102 34.1 ランタン-アリザリンコンプレキソン吸光度法
ほう素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	1	JIS K 0102 47.3 ICP発光分光分析法
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	0.002	平成9年 環境庁告示第10号 付表
四塩化炭素	mg/L	0.001 未満	0.002	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.004	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.1	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.04	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001 未満	0.002	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	1	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001 未満	0.006	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.03	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01	JIS K 0125 5.2 HS-GCMS法
シマジン	mg/L	0.0003 未満	0.003	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
チオベンカルブ	mg/L	0.002 未満	0.02	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
チウラム	mg/L	0.0006 未満	0.006	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されず(0.0005未満)	検出されないこと	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
有機りん化合物	mg/L	検出されず(0.1未満)	検出されないこと	昭和49年 環境庁告示第64号 付表1

\* 検液作成方法及び分析方法は、環境省告示第18号にもとづく。

\* 「検出されないこと」とは、環境庁長官が定める方法により検定した場合において、その結果が当該検出定量限界を下回ることをいう。